

令和6年9月30日
鉄道部計画課
自動車交通部旅客課

**とさでん交通株式会社の軌道事業に係る旅客運賃の上限変更認可及び一般乗合旅客
自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可について**

四国運輸局は、令和6年7月31日付けでとさでん交通株式会社（高知県高知市）から申請のあった、軌道事業の旅客運賃の上限変更認可申請及び一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）に係る運賃の上限変更認可申請について申請のとおり認可しました。

1. 軌道

(1) 申請日 令和6年7月31日

(2) 申請者

申請者名：とさでん交通株式会社
代表者：代表取締役社長 樋口 毅彦
所在地：高知県高知市棧橋通4丁目12番7号

(3) 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
全線 25.3 km

(4) 申請概要

①申請理由

とさでん交通株式会社では、平成19年1月に運賃改定を実施して以来、消費税のアップをはさんで17年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響や原油高騰による電力費の値上がり、各部材の値上がり等運行経費の増大により大幅な減収となっている。また、近年では運転士不足が続いており、人材確保も喫緊の課題となっている。

人口減少、若者の県外流出、高齢者の増加による利用者数は減少傾向にあり、物価高などによる運行経費の増大に伴い、公共交通を維持していくためには自助努力だけでは経営を維持していくことが困難となっていることから、申請に及んだものである。

②申請内容 別紙のとおり

(5) 改定実施予定日 令和6年11月1日

【問い合わせ先】

《鉄道・軌道》

四国運輸局鉄道部計画課
担当 谷藤、柴原、米森、重松
電話 087-802-6755

《バス》

四国運輸局自動車交通部旅客課
担当 菊池、山下、小早川
電話 087-802-6771

1. 変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法

(1) 軌道（大人運賃の一部抜粋）

普通旅客運賃

区間		上限運賃		
		現行運賃	申請運賃	値上率
均一制区間		200円	230円	15.0%
区間制区間	1区間	130円	150円	15.4%
	2区間	230円	250円	8.7%
	3区間	310円	330円	6.5%
均一制区間 と区間制区 間に跨る区 間	1区間	310円	330円	6.5%
	2区間	420円	440円	4.8%
	3区間	480円	500円	4.2%
	4区間	480円	500円	4.2%
	5区間	480円	500円	4.2%
	6区間	480円	500円	4.2%

定期旅客運賃（大人通勤1ヶ月）

区間		上限運賃		
		現行運賃	申請運賃	値上率
均一制区間		7,310円	8,560円	17.1%
区間制区間	1区間	4,840円	5,850円	20.9%
	2区間	8,460円	9,300円	9.9%
	3区間	11,540円	12,280円	6.4%
均一制区間 と区間制区 間に跨る区 間	1区間	11,540円	12,280円	6.4%
	2区間	15,390円	16,370円	6.4%
	3区間	17,320円	18,600円	7.4%
	4区間	17,320円	18,600円	7.4%
	5区間	17,320円	18,600円	7.4%
	6区間	17,320円	18,600円	7.4%

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

区間		上限運賃		
		現行運賃	申請運賃	値上率
均一制区間		6,110円	7,180円	17.5%
区間制区間	1区間	3,850円	4,680円	21.6%
	2区間	5,170円	5,700円	10.3%
	3区間	7,050円	7,520円	6.7%
均一制区間 と区間制区 間に跨る区 間	1区間	7,050円	7,520円	6.7%
	2区間	9,390円	10,030円	6.8%
	3区間	10,570円	11,400円	7.9%
	4区間	10,570円	11,400円	7.9%
	5区間	10,570円	11,400円	7.9%
	6区間	10,570円	11,400円	7.9%

(2) 平均改定率
軌道

普通旅客運賃	定期旅客運賃		合計
	通勤	通学	
6.4%	6.1%	5.5%	6.3%

2. 収入原価総括表

(1) 軌道

(単位：千円、%)

	令和 5年度 (実績)	令和7～9年度合計 (原価計算期間)【推定】		
		現行運賃	認可運賃	
収入合計 (A)	940,075	2,945,229	3,107,168	
(うち旅客運輸収入)	807,093	2,572,665	2,734,604	
原価合計 (B)	1,038,679	3,275,047	3,269,010	
配当所要額 (適正利潤) (C)	574	1,722	1,722	
収 支 率	$A/B \times 100$	90.5	89.9	95.0
	$A/(B+C) \times 100$	90.5	89.9	95.0

2. 乗合バス（路線バス）

(1) 申請日 令和6年7月31日

(2) 申請者

申請者名：とさでん交通株式会社

代表者：代表取締役社長 樋口 毅彦

所在地：高知県高知市棧橋通4丁目12番7号

(3) 変更しようとする運賃の上限を適用する路線

一般路線バス全路線

(4) 申請概要

①平均改定率：18.24%

②初乗り運賃：申請160円（現行140円又は150円）

③対キロ区間制運賃：申請56.40円（現行43.40円又は49.00円）

④高知市内均一運賃：申請240円（現行200円）

(5) 改定実施予定日 令和6年11月1日

【参考】

○主な区間運賃

区間	片道運賃			1ヶ月通勤定期 ^{※2}	
	現行運賃	上限運賃 ^{※1}	実施運賃	現行運賃	実施運賃
はりまや橋 ～医療センター	340円	490円	410円	14,280円	17,220円
はりまや橋 ～長浜	440円	510円	510円	18,480円	21,420円
はりまや橋 ～桂浜	640円	730円	730円	26,880円	30,660円

※1 片道運賃の上限運賃は2. (4) ②③に基づいて算出する金額。

運行系統により距離が異なる場合は運行系統ごとに算出されます。

※2 1ヶ月通勤定期は片道運賃の実施運賃に基づいて算出する金額。

○とさでん交通株式会社の過去の上限運賃改定状況（過去3回）

令和元年9月5日（消費税転嫁8%→10%）

平成26年3月4日（消費税転嫁5%→8%）

※旧高知県交通(株)、旧土佐電気鉄道(株)、旧土佐電ドリームサービス(株)

平成20年12月9日

※旧高知県交通(株)